

「こどもまんなか応援サポーター」になりませんか

「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、
今日からできる身近な「こどもまんなか」なアクションを、
SNS 等で「#こどもまんなかやってみた」「#こどもまんなか大阪市」をつけて発信し、
「こどもまんなか応援サポーター宣言」をしていただくだけで、
ぜひご協力ください。

なお、「こどもまんなか応援サポーター宣言」をしていただいた企業・団体等の方(サポーター)には、「こどもまんなかステッカー」を送付し、本市ホームページで公表します。

「こどもまんなか」なアクション(例)

- ・小さなこどもや子連れの方、妊娠中の方に配慮を呼びかけるアナウンスを実施
- ・お店に子連れ優先席を設置
- ・「こどもまんなか社会」を応援・啓発するポスターを掲示
- ・こどもや子育て世帯を対象とした割引やちょっとしたプレゼント など

「こどもまんなかステッカー」の申請方法について

大阪市行政オンラインシステムから「こどもまんなかステッカー」を選択し、
必要事項を入力してください。

申請内容を確認後、入力いただいた住所へ、ステッカーを送付します。

(注)ステッカーは現在、作成中ですので、令和6年5月以降に送付予定です。

(注)こども家庭庁の「こどもまんなかマーク」の利用を希望する場合は、
[こども家庭庁のホームページ](#)をご確認ください。

【二次元コード】



こどもまんなかステッカー